

令和元年度 第1回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：令和元年7月29日（月）午後2時～3時40分

場所：市役所 庁舎5階 502会議室

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員 9人

2 傍聴者

3人

3 会議資料

資料1 小平市男女共同参画推進審議会委員名簿

資料2 令和元年度 男女共同参画推進事業 年間予定表

資料3 小平アクティブプラン21推進状況調査【平成30年度実績】（案）

参考資料1 ひとりひとりが幸せな社会のために（内閣府：平成30年版データ）

参考資料2 女性相談室リーフレット

参考資料3 「こだいらNEWS」配信中！

市民協働・男女参画推進課 メルマガ配信案内

参考資料4 内閣府 女性活躍加速のための重点方針2019（概要）

参考資料5 ひらく43、44号

4 内容

- ・事務局挨拶
- ・新任委員挨拶

5 議題

(1) 令和元年度男女共同参画推進事業年間予定

(2) 小平アクティブプラン21推進状況調査【平成30年度実績】（案）について

6 会議記録（要約）

議題（1）令和元年度男女共同参画推進事業年間予定

⇒資料2 令和元年度 男女共同参画推進事業 年間予定表

会 長：議題（1）令和元年度男女共同参画推進事業年間予定について事務局より説明を。

事務局 : 資料 2 を使い、令和元年度男女共同参画推進事業年間予定について説明する。

- ・小平アクティブプラン 2 1 (第三次小平市男女共同参画推進計画) の第三次推進状況調査は計画の推進状況を各課へ確認し、10月初旬までに報告書とする。
- ・男女共同参画推進審議会、男女共同参画推進委員会、男女共同参画推進本部の今年度の主な議題は、推進状況報告書の内容について、各 2 回開催する。
- ・男女共同参画推進審議会は、学識経験を有する者、事業者、市民 10 人で構成され、今年度は 2 年任期の 2 年目になる。
- ・男女共同参画推進実行委員会は、毎年公募する市民によるもので、男女共同参画を啓発する広報誌『ひらく』の年 2 回の発行と、講演会の企画運営を行う。
- ・登録団体共催事業は、元気村おがわ東にある男女共同参画センター登録団体との共催事業で、6 月末には男女共同参画週間講演会を開催し、他 2 回の事業を予定している。
- ・主催事業は男女共同参画担当主催で行う。デートDV防止講座、女性の就労支援講座、市内事業者懇談会等。

会 長 : 質問等がないようなので、次の議題について。

議題 (2) 小平アクティブプラン 2 1 推進状況調査【平成 30 年度実績】(案) について

⇒資料 3 小平アクティブプラン 2 1 推進状況調査【平成 30 年度実績】(案)

会 長 : 議題 (2)、小平アクティブプラン 2 1 (第三次小平市男女共同参画推進計画) について議題とする。事務局より説明を。

事務局 : 資料 3 を使い、小平アクティブプラン 2 1 (第三次小平市男女共同参画推進計画) について説明する。

- ・ 1、2 ページは、計画の体系図として計画の 4 つの基本目標、施策及び施策の方向性を掲載している。3 ページは審議会の意見となるので、この審議会が出た意見を掲載する。
- ・ 4 ページは、平成 30 年度推進状況調査報告の基本目標及び、重点項目の総括で、平成 29 年度から平成 30 年度にかけての取り組みが拡大、改善した事業についてのまとめである。
- ・ 5 ページが平成 30 年度推進状況の要点となり、平成 30 年度に新規・規模

拡大等で充実した事業と令和元年度に拡大・改善を予定している事業を取り上げた。全96事業のうち、令和元年度の予定が拡大するとした事業が8件、改善7件、維持79件、縮小2件である。

- ・6ページは、指標別の実績調査票で、施策ごとに指標を設けており、平成30年度の実績値を入れている。
- ・7ページから34ページが平成30年度の推進状況、35ページからが小平市における市政運営への女性の参画状況として、市議会、委員会等の女性委員の割合、小平市職員の男女割合とその内訳などを掲載している。
- ・39ページは26市と東京都の管理職状況を掲載しており、最後に奥付という構成になっている。

会 長 : 意見・質問をどうぞ。

委 員 : 平成30年度の実績と令和元年度の予定について、令和元年度は予算も含め完了しているものもあると思うが、今回は何について審議すればいいのか。

事務局 : 資料3は小平アクティブプラン2.1推進状況調査【平成30年度実績】(案)なので平成30年度の実績について、審議いただきたい。

会 長 : 6ページ、指標別の実績の基本目標Ⅳ施策1『男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備』は目標数値を上回ったことは評価できる。

委 員 : 女性相談室の相談件数が増えているのは、どういった内容が増えているのか。

事務局 : 全体的に増えているが、DV相談の割合が増えている。

委 員 : 大学生向けに女性相談室の案内をしているのか。

事務局 : 大学生向けのデートDV防止啓発講座は外部講師を呼んで講座をしてもらっているが、その際に女性相談室の案内のカードも配付している。

委 員 : 講座を受けて相談に来る学生はいるのか。

事務局 : 数値としては出せないが、周知はしているので相談に来ているかもしれない。

委 員 : セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントについての講座は考えているのか。

- 事務局 : 学生向けのハラスメントの講座については考えていない。
- 委員 : 小学校、中学校からハラスメントについて教育をしていかないと、間に合わない。男性はどこからがハラスメントにあたるのか、学校で教えてもらっていないからわからない。男子学生についてもハラスメントの講座をしてほしい。
- 事務局 : 中学生のデートDV防止啓発講座では、ハラスメントにならないようなコミュニケーション術について学ぶ機会となっている。相手と対等な関係の作り方として出前講座を行っている。中学生と大学生にはデートDV防止啓発講座を行っているので、高校生等、対象の幅を今後広げていきたい。
- 委員 : 小学生はPTAや親に対して講座を行うことも考えられる。
- 事務局 : PTAとなると学校ごとになるので、市としては広報で市民に広く周知していく方法を考えている。今年度の市報6月5日号でハラスメントにならないより良いコミュニケーションについて周知をした。また、広報誌『ひらく』45号ではハラスメントについて特集する予定だ。
- 委員 : 年々、若い方が小平市に転入してきているので、小平市として取り組んでもらえると、安心して生活ができる。
- 委員 : 小平市にある企業へも、ハラスメントについて周知はしているのか。
- 事務局 : 市内事業者懇談会などで、ワーク・ライフ・バランスなど女性が働きやすい環境づくりについて、ハラスメントを含め、周知を進めているところである。
- 委員 : 小平市で女性が働く際、ハラスメントについて市内事業者に周知が進めば、安心して働ける環境ができると思うので、事業者についても引き続きお願いしたい。
- 会長 : 他に何かあるか。
- 委員 : 昨年、アプリで情報発信をしたらどうかという意見があったが、それは実現したのか。

- 事務局 : アプリではないが、今年度、小平市のメルマガには市民協働・男女参画推進課として登録をしたのでメルマガに登録してもらえれば情報が発信されるようになっている。
- 委員 : 小平市のアプリで児童館や予防接種の情報が届くので便利だと聞いたが、市民協働・男女参画推進課ではアプリは使っていないのか。
- 事務局 : 今は使用していない。使用できるのか、確認する。
- 委員 : メールは見ない人も多いし、今は解除することのほうが多い。アプリのほうが使いやすいのでアプリを活用したほうがいい。
- 委員 : 講座や説明会の保育付について、保育をつけても利用者がいなくなったり、減っていることもあると思う。だが、子育て世代が講座や説明会に参加するには、保育がないと参加できないので、できる限り保育をつけてほしい。
- 委員 : 基本目標Ⅰ、施策2『仕事と生活の両立支援』の指標が、『「育児休業制度を利用した」という男性』の割合になっているが、『仕事と生活の両立支援』の達成が、この指標で集約されるのか。
- 事務局 : 平成27年度の実態調査は市民に調査をしているが、数値として表せる内容としてこの指標とした。来年、実態調査をするので、質問項目を再度考えていきたい。
- 委員 : 先ほど小学生へのハラスメントの周知という内容が出たが、小学生にはハラスメントという言葉はなじまない。小学生でも男女関係なく切れる子どもが増えているという現状から、PTA主催でアンガーマネジメントの講座を父母向けに行った。人間として怒りを相手にぶつけるのではなく、自分の感情をコントロールすることを親として考える機会となった。
- 会長 : 参加人数はどれくらいだったのか。
- 委員 : 市内の全小学校19校を対象に周知をして、150人～160人の方が参加した。

委員 : 男女共同参画に関する情報発信について、産休育休中など子育て世代が集まる児童館や地域センターでの子ども広場、子育てふれあい事業などでチラシ等を重点的に配架するべき。

委員 : 女性相談について、平成29年度から相談件数が135件増えている。夜間の相談時間を延長した影響はあるのか。

事務局 : 135件のうち夜間の相談件数は年間45件なので、約3割が夜間相談の件数である。

委員 : 夜間の相談件数が今後増えるようであれば、他の曜日も夜間相談の時間帯を広げることも検討してほしい。

委員 : 土曜日の利用はどれくらいあるのか。

事務局 : 土曜日は平均3.2件で火曜日は4.3件で一番多く、次に月曜、木曜日が4.0件が多い。

委員 : 相談は電話・面談だけなのか。若年層はLINEやメールの方が相談しやすいと思うので、電話・面談以外も検討してほしい。

事務局 : 女性相談室は業務委託しており、メールで受け付ける体制はとっていない。今後、検討する。

会長 : 以前、審議会とは別に女性相談員から話を伺う学習会をしたことがある。女性相談室の特徴や相談に来るきっかけなどを聞くことができ有意義な会だった。機会があれば開催したい。

会長 : デートDVの話が先ほど出たが、現在、中学生と大学生向けに行っているので幅広く高校生にも是非講座を行ってほしい。

事務局 : 高校にも実施できるように前向きに検討する。

委員 : 女性相談室のリーフレットについて、子ども家庭支援センターだけ相談メールがあって、他はないと統一性がない。電話しようと思っても電話する時間が取れないこともあるのでメールでの対応も検討してほしい。

- 事務局 : 業務委託先に相談したり、他市での事例などを研究していきたい。
- 委員 : LINEやメールを利用するのであれば、リーフレットにはQRコードを入れてほしい。
- 委員 : LINEやメール相談にした場合、こちらが意図していない内容で受け取られてしまったりすることもある。相談を受ける側が習熟した技術を持っていないといけない。LINEやメールは相談の受付予約程度にした方がいい。
- 会長 : これから知恵を出し合って、最適な方法を模索してほしい。
- 委員 : 昨年度、小平市職員の管理職の女性割合が低いと意見が出ていたが、今年の数値を見ると、係長職は数値が上がってきている。このまま、希望や条件がそろえば管理職の割合が増えていくことを期待したい。
- 会長 : 39ページの26市の管理職の状況を見ると、昨年度小平市は事務系職員の管理職総数の女性割合8.7%は下から2番目だったが、平成30年度は他市が下がったせいもあり、順位は上がっている。令和元年度は10.4%なのでもう少し上がるのではないかな。
- 委員 : 広報誌『ひらく』はどこで手に入るのか。
- 事務局 : 公共施設等、広報誌『ひらく』の7ページ下に記載している。
- 委員 : 広報誌を手にする場所が増えればいい。男女共同参画という言葉自体が難しいし、なじみがない。『ひらく』はひらがなで手に取りやすい。男女共同参画を知らない人にどう広報していくかが重要だ。
- 委員 : 31ページ、事業No. 45『避難所運営への女性の参画』で避難所運営マニュアルが作成中の小学校があるがいつまでに作成終わるのか。
- 事務局 : いつまでという期限は聞いていない。主管課に確認する。
- 委員 : 障がいのある方や車椅子の方など多様な方がいるので、早急に作成することをお願いしたい。

委員：広報誌『ひらく』について、PTAの父母にも企画編集をする男女共同参画推進実行委員会に携わっていただけたら良いのではないかと。

委員：男女共同参画推進実行委員会はどこで募集しているのか。

事務局：毎年、年1回市報で募集をしている。

委員：広報誌の中でも募集をしたらどうか。広報誌を目にして、やりたいと思った人がすぐに連絡できる工夫が必要だ。

委員：幼稚園、保育園には配付しているか。

事務局：配付している。今年度から医療機関にも置いていただけるとのことで、44号は閲覧用として1部置いていただくことになった。

会長：男女共同参画という固いイメージがあるが、広報誌『ひらく』の中ではやさしく、わかりやすく表現されている。特に子育て世代に読んでほしい。

会長：4ページの平成30年度推進状況調査報告書の総括をみても、基本目標ⅠからⅣは進捗しているのがわかる。重点項目についても着実に実施していただいている。令和元年度も引き続き継続して推進してほしい。
基本目標Ⅰ施策2の重点項目『男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進』、子ども家庭支援センターで父親参加の行事を要望に応じてと書いてあるが、要望は多くあるのか。

事務局：去年は参加者の要望で2回実施したが、今年度は未定とのことだった。

会長：女性の起業について、市内の女性で起業する方の数は増えているのか。

事務局：人数は増えていると思うが、具体的な数値まで把握していない。

会長：他に質問等はないか。なければ、以上で議題は終了とする。

令和元年度第1回小平市男女共同参画推進審議会を終了する。